

第9回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和元年12月10日(火) 13時10分～14時19分
- 2 場 所 特別会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 山下議長, 佐古評議員, 安部評議員, 田中(弘)評議員, 秋田評議員, 葛西評議員, 梅津評議員, 小坂評議員, 武田評議員, 胸組評議員, 内藤評議員, 大谷評議員
- 欠席者 大石評議員, 西村評議員
- 陪席者 近藤監事, 井関監事

4 議 題

(1) 教員人事について

○国文学(古典文学)担当准教授又は講師の採用について

佐古評議員から, 資料1-1「教員選考候補者決定報告書(国文学・古典文学)」, 資料1-2「鳴門教育大学教員選考調書」, 資料1-3「業績目録」及び資料1-4「教員公募応募者一覧」に基づき, 国文学(古典文学)担当准教授又は講師の採用について説明があり, 審議の結果, 平川恵実子(ひらかわ えみこ)氏を令和2年4月1日付けで言語・社会系教科実践高度化コース国語科教育実践分野・准教授として, 任期付き(3年, 更新後は無期)で採用することを承認した。

併せて, 大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目についても承認した。

○英語科教育学担当准教授又は講師の採用について

佐古評議員から, 資料1-5「教員選考候補者決定報告書(英語科教育学)」, 資料1-6「鳴門教育大学教員選考調書」, 資料1-7「業績目録」及び資料1-8「教員公募応募者一覧」に基づき, 英語科教育学担当准教授又は講師の採用について説明があり, 審議の結果, 米崎啓和(よねざき ひろかず)氏を令和2年4月1日付けで言語・社会系教科実践高度化コース英語科教育実践分野・准教授として, 任期付き(3年, 更新後は無期)で採用することを承認した。

併せて, 大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目についても承認した。

○幾何学担当准教授又は講師の採用について

佐古評議員から, 資料1-9「教員選考候補者決定報告書(英語科教育学)」, 資料1-10「鳴門教育大学教員選考調書」, 資料1-11「業績目録」及び資料1-12「教員公募応募者一覧」に基づき, 幾何学担当准教授又は講師の採用について説明があり, 審議の結果, 山中 仁(やまなか ひとし)氏を令和2年4月1日付けで自然・生活系教科実践高度化コース数学科教育実践分野・講師として, 任期付き(3年, 更新後は無期)で採用することを承認した。

併せて, 大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目についても承認した。

(2) 国立大学法人鳴門教育大学安全保障輸出管理規程の制定について

木村学術情報推進課課長補佐から、資料2-1「国立大学法人鳴門教育大学安全保障輸出管理規程の制定について」、資料2-2「国立大学法人鳴門教育大学安全保障輸出管理規程(案)」、参考資料1「鳴門教育大学安全保障輸出管理体制」、参考資料2「鳴門教育大学における安全保障輸出管理の流れ」、参考資料3「自己判定チェックシート」及び参考資料4「自己判定チェックシート(外国人留学生等受入れにおける確認用)」に基づき、本学における安全保障輸出管理規程の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(3) 近畿大学との連携協定について

山下議長から、資料3-1「近畿大学との包括連携に関する協定の締結について」、資料3-2「鳴門教育大学と近畿大学との連携協力に関する協定書(案)」及び参考資料5「大学間連携協定の締結に関する手順について」に基づき、近畿大学との連携協定締結に向けた協定書案について説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

(4) 教員の選考開始について

山下議長及び小坂高度学校教育実践専攻(教職系)専攻長から、資料8「教員選考申出書」に基づき、高度学校教育実践専攻(教職実践高度化系)所属予定のみなし教員(新規)の選考開始について説明があり、審議の結果、選考開始について承認した。

(5) その他

特になし。

5 報告事項

(1) 平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について

山下議長から、資料4-1「平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び資料4-2「国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成30年度に係る業務の実績に関する評価について(所見)」に基づき、国立大学法人評価委員会による本学の評価について報告があった。

(2) 鳴門教育大学国際学術交流協定に基づく国際学術研究員の派遣について

佐古評議員から、資料5-1「国際学術交流協定に基づく国際学術研究員の派遣について」及び資料5-2「Invitation (INOUE Naho) from GNUE」に基づき、令和2年3月1日から令和2年4月3日までの間、社会科教育実践分野の井上奈穂准教授を大韓民国光州教育大学校へ国際学術研究員として派遣する旨報告があった。

(3) 鳴門教育大学とカントー大学との国際学術交流協定書及び学生交流実施細目の締結について

山下議長から、資料6-1「鳴門教育大学とカントー大学との国際学術交流協定書」及び資料6-2「鳴門教育大学とカントー大学との学生交流実施細目」に基づき、令和元年11月25日、ベトナム・カントー大学において、山下学長、石村准教授、野波学生課長補佐出席の下、両大学の国際学術交流協定書調印式を執り行った旨報告があった。

(4) その他

○令和2年度国立大学法人鳴門教育大学役職者について

山下議長から、資料7-1「令和2年度国立大学法人鳴門教育大学役職者一覧(予定)」に基づき、令和2年度の本学役職(予定)者について報告があった。

なお、本件については、12月11日開催の教授会へも上程することとした。

また、資料7-2「国立大学法人鳴門教育大学コース長及び領域・分野責任者等一覧」については、総務課から専攻長あて送付し、1月31日(金)までに報告願いたい旨依頼があった。

次回の教育研究評議会は、1月8日(水)の13時10分から開催予定。